

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第19期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 山 勝 晃

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 森 真紀子

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9058

【事務連絡者氏名】 管理部長 森 真紀子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	2,221,682	—	5,044,892
経常利益 (千円)	—	—	408,708	—	692,580
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	220,821	—	377,946
純資産額 (千円)	—	—	3,214,408	—	3,092,280
総資産額 (千円)	—	—	3,800,476	—	3,907,878
1株当たり純資産額 (円)	—	—	11,789.11	—	11,291.70
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	808.68	—	1,346.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	808.57	—	1,339.64
自己資本比率 (%)	—	—	84.3	—	79.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△17,779	—	264,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	88,283	—	△1,699,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△103,780	—	△522,526
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,306,306	—	1,347,985
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	—	—	49 (5)	—	49 (5)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第19期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。
 3 第18期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	2,948,232	2,221,682	5,376,306	5,044,892
経常利益 (千円)	—	378,133	403,451	600,780	705,840
中間(当期)純利益 (千円)	—	189,619	215,657	343,140	391,206
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	1,341,500	1,349,000	1,341,500	1,349,000
発行済株式総数 (株)	—	280,000	281,500	56,000	281,500
純資産額 (千円)	—	3,272,721	3,210,598	3,238,177	3,105,529
総資産額 (千円)	—	4,311,601	3,817,233	4,261,616	3,921,127
1株当たり純資産額 (円)	—	11,762.73	11,816.66	57,806.47	14,322.22
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	678.71	789.78	6,535.35	1,394.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	674.07	789.67	6,486.29	1,387.15
1株当たり配当額 (円)	—	150	150	1,000	250
自己資本比率 (%)	—	75.9	84.1	75.9	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△93,287	—	426,048	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△20,866	—	△39,812	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△153,686	—	1,976,675	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	3,043,687	—	3,310,369	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	—	52 (3)	49 (5)	44 (1)	49 (1)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、第18期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
- 3 第17期事業年度及び第18期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。
- 4 平成17年3月期の1株当たり配当額1,000円には、上場記念配当400円を含んでおります。
- 5 当社は平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
- 6 第18期連結会計年度及び第19期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第18期連結会計年度及び第19期中間連結会計期間の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

① TRUST AMERICAS INCORPORATED

TRUST AMERICAS INCOPORATEDは販売拡大の目的から平成18年8月24日に設立いたしました。

② VA1号投資事業有限責任組合

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準に適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年9月8日）が公表されたのを機に、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するために連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間より次の会社が新たに関係会社となっております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Trust Americas Incorporated	米国デラウェア州	200 (千USドル)	中古自動車販売	100.0	役員兼任2名
(連結子会社) VA1号投資事業有限責任組合	東京都港区	52,682	有価証券投資	0.0	有限責任組合員

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門	従業員数(名)
中古車輸出関連事業	49 (5)
合計	49 (5)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	49 (5)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、当中間会計期間における臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、原油など一次製品の価格高騰が続くなか、世界経済を牽引する米国において順調な個人投資、住宅投資の増加に加え企業設備投資も活発化しており、欧州経済においてもドイツワールドカップ効果による内需の拡大に加え、輸出・企業設備投資の面から徐々に回復基調が見られるようになってまいりました。国内経済におきましては、個人消費や輸出の拡大を背景に引き続き、緩やかながら上向きに推移しております。

このような状況のなか、当社グループは以前から懸案であった商品及びサービスの品質向上、現地でのアフターサービスの向上、現地拠点を中心とした販売力の強化及び競業者とのより鮮明な差別化を図るため広告宣伝の戦略等について見直しを行い、一時的に広告を中止したことにより売上高に影響がりましたが、商品とサービスの品質向上によって当社のブランドイメージをより強固にすることに注力するとともに、大幅な利益率の向上を実現いたしました。今後は、新しい戦略にもとづく広告宣伝活動を行うことによって、当社グループのブランドイメージの周知と競業者との差別化を図ってまいります。

また、当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においては、ネットカフェスタイルの車輛検索ブースを備えたショールーム「@SHOP」の稼働により、顧客の利便性を向上させることが出来、これにより販売価格の適正化やタイムリーな市場ニーズの把握が可能となりました。

①売上高

当中間連結会計期間の売上高は、2,221百万円となりました。輸出先別売上高の内容は以下のとおりであります。

(アフリカ)

ショールーム「@SHOP」の稼働と南アフリカ共和国の大手輸送会社との業務提携による効果により、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国及びモザンビーク共和国等への販売が好調に推移し、アフリカ地域における当中間連結会計期間の売上高は1,466百万円となりました。

(中南米)

広告宣伝戦略の見直しにより一時的に広告宣伝を中止したことが影響し中南米地域における当中間連結会計期間の売上高は405百万円となりました。なお、平成18年8月よりアメリカ合衆国に現地子会社を設立し、現地に在庫を置くことによる納期の短縮や顧客対応力の強化等により、市場ニーズに即した販売戦略を採っております。

(オセアニア)

ニュージーランドの輸入市場が頭打ちの状態となったため販売戦略を変更し、パプアニューギニア独立国、ソロモン諸島への広告宣伝活動に注力いたしました結果、オセアニア地域における当中間連結会計期間の売上高は286百万円となりました。

(アジア)

アジア地域の輸入規制、商習慣の煩雑化等により、販売戦略を見直したことが影響し、アジア地域における当中間連結会計期間の売上高は15百万円となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域に対する取引は、従来から業者間取引が多く利益率が低かったため販売戦略を見直した結果、ヨーロッパ地域における当中間連結会計期間の売上高は25百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間の売上原価は、競業者の参入が増加したことにより国内中古車市場の相場が上昇し、原油価格も高止まっていることから従来の物流・在庫管理工程を見直し、効率化を図った結果1,519百万円となりました。

販売費及び一般管理費は329百万円となりました。これは主に経営陣の刷新に係る人件費の減少及び横浜港での車輛保管に係る支払地代家賃の減少によるものであります。

③営業利益

以上により営業利益は372百万円となりました。

④営業外収益（費用）

営業外収益は131百万円となりました。これは主に船舶のリース収入（95百万円）によるものであります。また、営業外費用は95百万円となりました。これは主に船舶の減価償却費（88百万円）によるものであります。

⑤特別利益（損失）

特別利益は3百万円となりました。これは主に土地の売却益（2百万円）によるものであります。また特別損失は41百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損（20百万円）、貸倒引当金繰入額（17百万円）等によるものであります。

⑥中間純利益

中間純利益は220百万円となりました。また1株当たり中間純利益につきましては808円68銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,306百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は17百万円となりました。

これは主に法人税等の支払額161百万円のほか、たな卸資産の増加（75百万円）及び前受金等のその他の流動負債の減少（261百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動の結果得られた資金は88百万円となりました。

これは主に固定資産の売却による収入（33百万円）及びリース料の受取りによる収入（58百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は103百万円となりました。

これは主に配当金の支払額（40百万円）及び自己株式の取得による支出（65百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を仕入ルート別に示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)	前年同期比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	3,170	744,502	76.7	—
	大手自動車販売店	486	42,288	4.3	—
	中古車販売会社等	553	83,162	8.6	—
	小計	4,209	869,954	89.6	—
	陸送業者	—	48,948	5.0	—
	自動車修理業者等	—	52,077	5.4	—
合計		4,209	970,979	100.0	—

(注) 1 金額は、実際仕入額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

(ア) 当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		
	台数(台)	金額(千円)	前年同期比(%)
商品売上高	4,054	1,468,018	—
受取手数料	—	753,663	—
合計	4,054	2,221,682	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車両の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

(イ) 販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日				前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		
	台数 (台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)	前年 同期比 (%)	台数 (台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)
アフリカ	2,663	1,466,754	66.0	—	5,326	2,737,622	54.3
中南米	758	405,088	18.2	—	2,537	1,117,478	22.1
オセアニア	431	286,635	12.9	—	1,359	808,379	16.0
アジア	25	15,859	0.7	—	111	61,039	1.2
ヨーロッパ	58	25,566	1.2	—	818	250,340	5.0
輸出高計	3,935	2,199,903	99.0	—	10,151	4,974,860	98.6
国内	119	21,778	1.0	—	241	70,031	1.4
合計	4,054	2,221,682	100.0	—	10,392	5,044,892	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	合計	
福利厚生施設 (愛知県名古屋市東区)	社宅等	26,694	11,518 (18.46)	38,213	—

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。
また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月 日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	281,500	281,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500 (注) 1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
- ア 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- イ 新株予約権者が死亡または「新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項のイ」の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- ア 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。
- ウ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- エ 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- オ 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
- (1) 新株予約権者が、商法第254条ノ2に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合。
- (2) 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
- (3) 新株予約権者が、契約書の規定に重大な違反をした場合
- (4) 新株予約権者が法令または当社の社内諸規則等に違反した場合
- カ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議日後、退職等の理由により減少しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注)1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。
- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- ア 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- イ 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- ウ 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
- (1) 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。
 - (2) 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。
 - (4) 新株予約権者が法令等に違反した場合。
- エ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日	—	281,500	—	1,349,000	—	1,174,800

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師 14番地の40	189,750	67.40
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦3丁目10 -32	14,635	5.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,539	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,675	0.59
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.43
中島 伸一	東京都板橋区	1,063	0.37
篠田 和幸	岐阜県大垣市	1,008	0.35
森元 日出男	埼玉県春日部市	800	0.28
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目2-10	601	0.21
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麴町1丁目4	521	0.18
計	—	213,817	75.95

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,539株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,675株

2 上記のほか、自己株式の所有株式数が9,799株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.48%)あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,799	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,701	271,701	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	271,701	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、10株(議決権10個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	9,799	—	9,799	3.48
計	—	9,799	—	9,799	3.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	45,950	40,800	37,000	36,800	35,100	34,000
最低(円)	36,400	28,500	25,500	29,000	29,900	24,890

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変更はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人と公認会計士磯部徹氏の中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			907,240		749,187
2 売掛金			73,988		88,258
3 有価証券			399,065		598,797
4 たな卸資産			473,215		398,954
5 その他			186,084		160,874
貸倒引当金			△16,097		△1,083
流動資産合計			2,023,496	53.2	1,994,989
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		73,707		111,797
2 無形固定資産			36,873		41,386
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		655,926		669,065	
(2) 船舶	※2	984,988		1,073,229	
(3) その他		30,482		20,108	
貸倒引当金		△5,000		△2,700	
投資その他の資産合計			1,666,398		1,759,704
固定資産合計			1,776,979	46.8	1,912,888
資産合計			3,800,476	100.0	3,907,878

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		67,917		33,232	
2 未払法人税等		162,509		160,190	
3 前受金		299,675		529,648	
4 賞与引当金		9,644		10,527	
5 その他		46,320		81,311	
流動負債合計		586,067	15.4	814,910	20.9
II 固定負債					
1 役員退職慰労引当金		—		687	
固定負債合計		—	—	687	0.0
負債合計		586,067	15.4	815,597	20.9
(資本の部)					
I 資本金			—	1,349,000	34.5
II 資本剰余金		—	—	1,174,800	30.0
III 利益剰余金		—	—	1,039,265	26.6
IV その他有価証券評価差額金		—	—	201	0.0
V 為替換算調整勘定		—	—	11	0.0
VI 自己株式		—	—	△470,997	△12.0
資本合計		—	—	3,092,280	79.1
負債及び資本合計		—	—	3,907,878	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,349,000	35.5	—	—
2 資本剰余金		1,174,800	30.9	—	—
3 利益剰余金		1,202,843	31.6	—	—
4 自己株式		△521,933	△13.7	—	—
株主資本合計		3,204,709	84.3	—	—
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		△2,207	△0.0	—	—
2 為替換算調整勘定		612	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		△1,594	△0.0	—	—
III 少数株主持分		11,293	0.3	—	—
純資産合計		3,214,408	84.6	—	—
負債純資産合計		3,800,476	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,221,682	100.0		5,044,892	100.0
II 売上原価			1,519,828	68.4		3,598,460	71.3
売上総利益			701,854	31.6		1,446,431	28.7
III 販売費及び一般管理費	※1		329,390	14.8		773,520	15.4
営業利益			372,463	16.8		672,911	13.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,323			1,657		
2 受取配当金		4,529			940		
3 受取リース料		95,112			41,267		
4 前受金整理収入		16,934			29,305		
5 その他		13,664	131,565	5.9	24,010	97,181	1.9
V 営業外費用							
1 減価償却費		88,241			44,158		
2 たな卸資産評価損		—			19,596		
3 その他		7,079	95,320	4.3	13,758	77,512	1.5
經常利益			408,708	18.4		692,580	13.7
VI 特別利益	※2						
1 固定資産売却益		2,824			—		
2 役員退職慰労引当金戻入額		687	3,512	0.2	3,273	3,273	0.0
VII 特別損失	※3						
1 固定資産売却損		4,560			—		
2 投資有価証券評価損		20,289			—		
3 固定資産除却損	※4	41			2,400		
4 契約解約金		—			50,666		
5 貸倒引当金繰入額		17,062			—		
6 その他		—	41,954	1.9	607	53,674	1.0
税金等調整前中間(当期)純利益			370,266	16.7		642,179	12.7
法人税、住民税及び事業税		158,789			274,857		
法人税等調整額		△9,438	149,350	6.8	△10,624	264,233	5.2
少数株主利益			93	0.0		—	—
中間(当期)純利益			220,821	9.9		377,946	7.5

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,167,300
II 資本剰余金増加高			
1 新株予約権の権利行使による増加額		7,500	7,500
III 資本剰余金期末残高			1,174,800
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			729,356
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		377,946	377,946
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		67,022	
2 役員賞与		1,015	68,037
IV 利益剰余金期末残高			1,039,265

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△470,997	3,092,067
中間連結会計期間変動額					
剰余金の配当 (注)			△41,025		△41,025
役員賞与 (注)			△4,000		△4,000
中間純利益			220,821		220,821
自己株式の処分			△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間変動額(純額)					
当中間連結会計期間変動額合計(千円)			163,577	△50,935	112,641
平成18年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,202,843	△521,933	3,204,709

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
中間連結会計期間変動額					
剰余金の配当 (注)					△41,025
役員賞与 (注)					△4,000
中間純利益					220,821
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△65,654
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間変動額(純額)	△2,409	601	△1,807	11,293	9,486
当中間連結会計期間変動額合計(千円)	△2,409	601	△1,807	11,293	122,128
平成18年9月30日残高(千円)	△2,207	612	△1,594	11,293	3,214,408

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		370,266	642,179
2 減価償却費		101,583	64,497
3 貸倒引当金の増加額		17,313	1,083
4 賞与引当金の増加額(△減少額)		△883	1,445
5 受取利息及び受取配当金		△5,853	△2,598
6 受取リース料		△95,112	△41,267
7 為替差損		8,404	5,329
8 役員退職慰労引当金の減少額		△687	△2,887
9 有形固定資産除却損		41	2,400
10 有形固定資産売却損		4,560	—
11 有形固定資産売却益		△2,824	—
12 たな卸資産評価損		—	19,596
13 投資有価証券評価損		20,289	—
14 売上債権の減少額(△増加額)		10,139	△12,954
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		△75,122	134,337
16 その他流動資産の増加額		△18,257	△81,124
17 仕入債務の増加額(△減少額)		34,621	△53,536
18 未収消費税等の減少額(△増加額)		△3,390	14,039
19 その他流動負債の減少額		△261,825	△188,627
20 役員賞与の支払額		△4,000	△1,015
21 その他		4,089	10,232
小計		103,351	511,132
22 利息及び配当金の受取額		40,032	13,087
23 法人税等の支払額		△161,163	△259,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		△17,779	264,757
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△99,800	—
2 有価証券の売却による収入		99,840	—
3 有価証券の償還による収入		—	50,000
4 有形固定資産の取得による支出		△4,111	△22,054
5 有形固定資産の売却による収入		33,857	—
6 無形固定資産の取得による支出		△438	△1,653
7 投資有価証券の取得による支出		—	△632,760
8 賃貸用船舶の取得による支出		—	△1,117,350
9 貸付けによる支出		△550	△678
10 貸付金の回収による収入		861	658
11 リース料の受取による収入		58,975	28,334
12 その他		△351	△3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		88,283	△1,699,270

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 新株予約権の権利行使による収入		2,500	15,000
2 配当金の支払額		△40,625	△66,528
3 自己株式の取得による支出		△65,654	△470,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		△103,780	△522,526
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△8,403	△5,343
V 現金及び現金同等物の減少額		△41,679	△1,962,383
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,347,985	3,310,369
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,306,306	1,347,985

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S.A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED TRUST AMERICAS INCORPORATEDは販売拡大の目的から平成18年8月24日に設立いたしました。</p> <p>VA1号投資事業有限責任組合 (会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当中間連結会計期間より連結子会社としております。これは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準に適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日)が公表されたのを機に、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するために連結子会社といたしました。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の連結の範囲に関する取扱い</p> <hr/>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S.A. AMANA SHIPHOLDING S.A.は船舶取得の目的から平成17年11月21日に設立いたしました。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の連結の範囲に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が過半数を超える投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に支配していないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は子会社として取り扱っておりません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち出資割合が100分の20以上、100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 同左</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日)、連結子会社の中間の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ②たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 ②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 ③投資その他の資産 船舶については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 定額法 同左 ③投資その他の資産 同左</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前連結会計年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,203,114千円であります。 また、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<hr/>
<p>(商品評価損の計上) 従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当中間連結会計期間より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は7,401千円増加し、売上総利益及hidari + Left: 1.4 mm, Right: 1.4 mm, Line spacing: Exactly 13 pt及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に対する影響はありません。</p>	<hr/>

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(海外子会社の記帳方法の変更) 当社の連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っておりましたが、実質的な経営管理の状況から当中間連結会計期間より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。</p>	<hr/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,391千円 ※2 投資その他の資産(船舶)の減価償却累計額 132,361千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,351千円 ※2 投資その他の資産(船舶)の減価償却累計額 44,120千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 101,113千円 貸倒引当金繰入額 923千円 賞与引当金繰入額 9,644千円 賃借料 42,320千円 支払手数料 28,257千円 ※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円 ※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円 ※4 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 26千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 257,047千円 貸倒引当金繰入額 1,083千円 賞与引当金繰入額 10,527千円 賃借料 113,244千円 役員退職慰労引当金繰入額 386千円 支払手数料 89,249千円 _____ _____ ※4 固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 2,400千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025千円	150円	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755千円	150円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 907,240千円	現金及び預金勘定 749,187千円
有価証券勘定 (MMF) 399,065千円	有価証券勘定 (MMF) 598,797千円
計 1,306,306千円	計 1,347,985千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(貸主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
船舶	船舶
取得価額 1,117,350千円	取得価額 1,117,350千円
減価償却累計額 132,361千円	減価償却累計額 44,120千円
中間期末残高 984,988千円	期末残高 1,073,229千円
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額
一年内 220,760千円	一年内 201,016千円
一年超 760,815千円	一年超 873,716千円
合計 981,576千円	合計 1,074,733千円
③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 95,112千円	受取リース料 41,267千円
減価償却費 88,241千円	減価償却費 44,158千円
受取利息相当額 36,137千円	受取利息相当額 12,932千円
④利息相当額の算定方法	④利息相当額の算定方法
利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表日における 中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	855	585
(2)その他	511,260	506,965	△4,295
合計	511,530	507,820	△3,710

2 時価評価されていない有価証券

種類	中間連結貸借対照表日における 中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
① MMF	399,065
② 非上場株式	49,700
③ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	98,406
合計	547,172

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	909	639
(2)その他	511,260	510,960	△300
合計	511,530	511,869	338

2 時価評価されていない有価証券

種類	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
① MMF	598,797
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	157,195
合計	755,993

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高 (千円)	1,466,754	405,088	286,635	15,859	25,566	2,199,903
II 連結売上高 (千円)						2,221,682
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	66.0	18.2	12.9	0.7	1.2	99.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦（ウラジオストク）、東ティモール民主共和国等

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高 (千円)	2,737,622	1,117,478	808,379	61,039	250,340	4,974,860
II 連結売上高 (千円)						5,044,892
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	54.3	22.1	16.0	1.2	5.0	98.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦（ウラジオストク）、東ティモール民主共和国等

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	11,789円11銭	11,291円70銭
1株当たり中間(当期)純利益	808円68銭	1,346円28銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	808円57銭	1,339円64銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,214,408	—
普通株式に係る純資産額(千円)	3,203,114	—
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	11,293	—
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	—
普通株式の自己株式数(株)	9,799	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	271,701	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	220,821	377,946
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	220,821	373,946
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	—	4,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	273,061	277,761
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株) 新株予約権	38	1,376
普通株式増加数(株)	38	1,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		3,043,687		906,176		732,716		
2 売掛金		84,488		73,988		88,258		
3 有価証券		—		399,065		598,797		
4 たな卸資産		512,867		473,215		398,954		
5 未収消費税等	※2	25,382		24,344		20,954		
6 その他		465,565		331,171		299,751		
貸倒引当金		—		△16,097		△1,083		
流動資産合計		4,131,991	95.8	2,191,864	57.4	2,138,349	54.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	105,641		72,559		111,797		
2 無形固定資産		6,842		36,873		41,386		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		—		668,019		669,065		
(2) 長期貸付金		—		828,748		948,680		
(3) その他		69,826		24,168		14,547		
貸倒引当金		△2,700		△5,000		△2,700		
投資その他の資産合計		67,126		1,515,936		1,629,593		
固定資産合計		179,609	4.2	1,625,368	42.6	1,782,777	45.5	
資産合計		4,311,601	100.0	3,817,233	100.0	3,921,127	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		84,536		67,917		33,232	
2 未払法人税等		164,854		162,509		160,190	
3 前受金		658,976		299,675		529,648	
4 賞与引当金		9,216		9,644		10,527	
5 その他		116,802		66,888		81,311	
流動負債合計		1,034,386	24.0	606,634	15.9	814,910	20.8
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		4,493		—		687	
固定負債合計		4,493	0.1	—		687	0.0
負債合計		1,038,879	24.1	606,634	15.9	815,597	20.8
(資本の部)							
I 資本金		1,341,500	31.1	—	—	1,349,000	34.4
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,167,300		—		1,174,800	
資本剰余金合計		1,167,300	27.1	—	—	1,174,800	30.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,500		—		2,500	
2 任意積立金		200,000		—		200,000	
3 中間(当期) 未処分利益		676,261		—		850,025	
利益剰余金合計		878,761	20.4	—	—	1,052,525	26.8
IV その他有価証券評価 差額金		△88	△0.0	—	—	201	0.0
V 自己株式		△114,751	△2.7	—	—	△470,997	△12.0
資本合計		3,272,721	75.9	—	—	3,105,529	79.2
負債及び資本合計		4,311,601	100.0	—	—	3,921,127	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	1,349,000	35.3	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	1,174,800		—	—
資本剰余金合計		—	—	1,174,800	30.8	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	2,500		—	—
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	200,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	1,008,439		—	—
利益剰余金合計		—	—	1,210,939	31.7	—	—
4 自己株式		—	—	△521,933	△13.7	—	—
株主資本合計		—	—	3,212,806	84.1	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	△2,207		—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	△2,207	△0.0	—	—
純資産合計		—	—	3,210,598	84.1	—	—
負債純資産合計		—	—	3,817,233	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,948,232	100.0		2,221,682	100.0		5,044,892	100.0
II 売上原価			2,152,923	73.0		1,519,828	68.4		3,598,460	71.3
売上総利益			795,309	27.0		701,854	31.6		1,446,431	28.7
III 販売費及び一般管理費			426,158	14.5		327,356	14.7		773,118	15.3
営業利益			369,151	12.5		374,497	16.9		673,313	13.4
IV 営業外収益	※1		21,393	0.7		48,920	2.2		65,881	1.3
V 営業外費用	※2		12,411	0.4		19,967	0.9		33,354	0.7
経常利益			378,133	12.8		403,451	18.2		705,840	14.0
VI 特別利益			—	—		3,512	0.1		3,273	0.1
VII 特別損失	※3		51,274	1.7		41,954	1.9		53,674	1.1
税引前中間(当期) 純利益			326,858	11.1		365,008	16.4		655,439	13.0
法人税、住民税 及び事業税		159,945			158,789			274,857		
法人税等調整額		△22,706	137,239	4.7	△9,438	149,350	6.7	△10,624	264,233	5.2
中間(当期)純利益			189,619	6.4		215,657	9.7		391,206	7.8
前期繰越利益			486,641						486,641	
中間配当額			—						27,822	
中間(当期)未処分 利益			676,261						850,025	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327	
中間会計期間変動額										
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025	
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000	
中間純利益						215,657	215,657		215,657	
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500	
自己株式の取得								△65,654	△65,654	
株主資本以外の項目の当中間会計期間変動額(純額)										
当中間会計期間変動額合計(千円)						158,414	158,414	△50,936	107,478	
平成18年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,008,439	1,210,939	△521,933	3,212,806	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
中間会計期間変動額(千円)			
剰余金の配当 (注)			△41,025
役員賞与 (注)			△4,000
中間純利益			215,657
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の当中間会計期間変動額(純額)	△2,409	△2,409	△2,409
当中間会計期間変動額合計(千円)	△2,409	△2,409	105,069
平成18年9月30日残高(千円)	△2,207	△2,207	3,210,598

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		326,858
減価償却費		9,018
賞与引当金の増加額		134
受取利息及び受取配当金		△1,261
為替差損益		△1,158
役員退職慰労引当金の増加額		918
売上債権の増加額		△9,185
たな卸資産の減少額		44,233
その他流動資産の増加額		△334,565
仕入債務の減少額		△17,232
未収消費税等の減少額		9,612
その他流動負債の増加額		7,119
役員賞与の支払額		△1,015
その他		8,302
小計		41,778
利息及び配当金の受取額		518
法人税等の支払額		△135,585
営業活動によるキャッシュ・フロー		△93,287
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△7,878
無形固定資産の取得による支出		△105
投資有価証券の取得による支出		△10,010
貸付金の回収による収入		164
その他		△3,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,866
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△38,934
自己株式の取得による支出		△114,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		△153,686
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,158
V 現金及び現金同等物の減少額		△266,681
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,310,369
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		3,043,687

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価 法 (評価差額は、全部 資本直入法により処 理し、売却原価は、 移動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 (証券取引法第2条 第2項により有価証 券とみなされるも の)については、組 合契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって おります。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 個別法による原価法</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法による 原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価 法 (評価差額は、全部 純資産直入法により 処理し、売却原価 は、移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全部 資本直入法により処 理し、売却原価は、 移動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残 存価格については、法人 税法に規定する方法と同 一の基準によっておりま す。 ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)につい ては、定額法を採用して おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。 これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理を採用し ております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・ フロー計算書(キ ャッシュ・フロー 計算書)における 資金の範囲	手許現金、要求払預金及 び取得日から2ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の 高い、容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資からなっ ております。	—————	—————
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	(1) 消費税及び地方消費 税の会計処理 税抜方式によっておりま す。	(1) 消費税及び地方消費 税の会計処理 同左	(1) 消費税及び地方消費 税の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)が平成17年4 月1日以後に適用されることになっ たことに伴い、当中間会計期間から 同会計基準及び同適用指針を適用し ております。なお、これによる損益 に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会平成17年 12月9日企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適 用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に 相当する金額は、3,210,598千円で あります。 また、中間財務諸表等規則の改正に より当中間会計期間における中間貸 借対照表の純資産の部については、 改正後の中間財務諸表等規則により 作成しております。</p> <p>(商品評価損の計上) 従来、商品評価損は、営業外費用に計 上しておりましたが、恒常的に発生する 傾向にあり、原価性を有するものであ ると認められたため、当中間会計期間より 当該費用を売上原価に計上する方法 に変更しました。この変更により、従来 の方法に比べ売上原価は7,401千円増 加し、売上総利益及び営業利益は同額 減少しております。なお、経常利益及び 税引前中間純利益に対する影響はあり ません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)が平成17年4 月1日以後に適用されることになっ たことに伴い、当事業年度から同会 計基準及び同適用指針を適用してお ります。なお、これによる損益に与 える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は50,071千円であります。 2 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は49,716千円であります。 3 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は資産の合計の100分の5超となったため当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。 なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は5,571千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 52,539千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 60,391千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 56,351千円
※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、未収消費税等と して表示しております。	※2 消費税等の表示方法 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,257千円 為替差益 1,183千円 前受金整理収入 13,240千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 21,915千円 前受金整理収入 16,934千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 11,593千円 為替差益 11,188千円 前受金整理収入 29,305千円
※2 営業外費用の主要項目 商品評価損 3,905千円	※2 営業外費用の主要項目 為替差損 12,887千円	※2 営業外費用の主要項目 車両盗難損失 4,123千円 商品評価損 19,596千円
※3 特別損失の主な内訳 契約解約金 50,666千円	—————	—————
4 減価償却実施額 有形固定資産 7,726千円 無形固定資産 1,291千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 8,390千円 無形固定資産 4,951千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 17,043千円 無形固定資産 3,295千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				
1 自己株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式 (株)	8,000	2,049	250	9,799
(注) 変動事由の概要				
増加数	当社による自己株式買受け			2,049 株
減少数	新株予約権の行使に係る自己株式処分			250 株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,043,687千円
現金及び現金同等物	3,043,687千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	270	676	406
(2) 債券			
社債	50,615	50,071	△544
(3) その他	10,010	10,000	△10
合計	60,895	60,747	△148

2 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

中間連結財務諸表における注記事項として記載しているため、記載を省略しております。なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成18年3月31日)

連結財務諸表における注記事項として記載しているため、記載を省略しております。なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
1株当たり純資産額	11,762円73銭	11,816円66銭	14,322円22銭														
1株当たり中間(当期)純利益	678円71銭	789円78銭	1,394円02銭														
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	674円07銭	789円67銭	1,387円15銭														
	平成17年5月20日付で当社株式1株につき5株の割合を持って株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。		平成17年5月20日付で当社株式1株につき5株の割合を持って株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		1株当たり純資産額	11,561円29銭	1株当たり当期純利益	1,307円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </tbody> </table>	1株当たり純資産	11,561円29銭	1株当たり当期純利益	1,307円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																	
1株当たり純資産額	11,561円29銭																
1株当たり当期純利益	1,307円07銭																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭																
1株当たり純資産	11,561円29銭																
1株当たり当期純利益	1,307円07銭																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭																

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	—	3,210,598	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,210,598	—
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	281,500	—
普通株式の自己株式数(株)	—	9,799	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	271,701	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の中間 (当期)純利益(千円)	189,619	215,657	391,206
普通株式に係る中間(当 期)純利益(千円)	189,619	215,657	387,206
普通株主に帰属しない金 額の主要な内訳 (千円)			
利益処分による 役員賞与金	—	—	4,000
普通株主に帰属しない金 額(千円)	—	—	4,000
普通株式の期中平均株式 数(株)	279,382	273,061	277,761
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳 (株)			
新株予約権	1,920	38	1,376
普通株式増加数(株)	1,920	38	1,376
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予 約権の数7,500個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予 約権の数5,000個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予 約権の数5,000個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第19期（平成18年4月1日から平成19年3月31日）中間配当については、平成18年11月14日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当の総額 | 40,755千円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 150円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年12月8日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自	平成17年 4月 1日	平成18年6月27日 東海財務局長に提出		
		至	平成18年 3月31日			
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成18年 3月 1日	平成18年4月4日 東海財務局長に提出		
		至	平成18年 3月31日			
		自	平成18年 4月 1日		平成18年5月15日 東海財務局長に提出	
		至	平成18年 4月30日			
		自	平成18年 5月 1日			平成18年6月7日 東海財務局長に提出
		至	平成18年 5月31日			
		自	平成18年 6月 1日			
至	平成18年 6月30日					
自	平成18年 6月 5日	平成18年7月7日 東海財務局長に提出				
至	平成18年 6月30日					
自	平成18年 7月 1日	平成18年8月8日 東海財務局長に提出				
至	平成18年 7月31日					
自	平成18年 8月 1日		平成18年9月7日 東海財務局長に提出			
至	平成18年 8月31日					
(3) 自己株券買付状況報告書 の訂正報告書	報告期間			自	平成17年11月 1日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出
				至	平成17年11月30日	
		自		平成17年12月 1日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出	
		至	平成17年12月31日			
		自	平成18年 1月 1日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出		
		至	平成18年 1月31日			
自	平成18年 2月 1日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出				
至	平成18年 2月28日					
自	平成18年 3月 1日		平成18年5月17日 東海財務局長に提出			
至	平成18年 3月31日					
自	平成18年 4月 1日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出				
至	平成18年 4月30日					

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 秦 博文 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ㊞
業務執行社員公認会計士 磯部徹事務所
公認会計士 磯 部 徹 ㊞

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に揚げられている株式会社トラストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人及び私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人及び私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成17年9月30日現在の財政状態並び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。